

ご存知ですか？

# 宮津与謝消費生活センターの取り組み

こんな話、聞いたことありませんか？



1回注文したら何度も届く



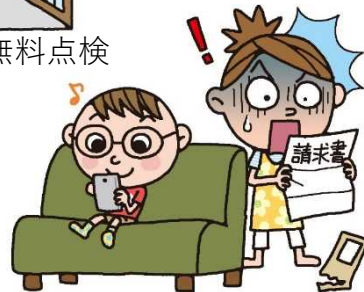
頼んでいない無料点検



悪質な訪問販売



身に覚えのない請求メール



高額な子供のゲーム課金

こうした金銭トラブルがあった際は、  
宮津与謝消費生活センターへご相談ください

無料

消費生活トラブル  
解決への助言・情報  
提供をします。



消費生活に関するトラブル  
について、専門的な知識を  
持った消費生活相談員が相談  
を受け付けています。

また、公民館での出前講座  
の依頼も受け付けています。

※あくまでも、事業者との間のトラブルを解消する支援を行うもので、個人情報に関係や法的に介入できない場合がありますのでご了承ください。

宮津与謝消費生活センター（宮津市役所商工観光課内） 消費生活相談窓口

☎ 0772-22-2127

月～金曜日 9時～16時  
(12時～13時を除く)

消費者トラブル ひとりで悩まず  
すぐ相談

消費者ホットライン

☎188

